

第1回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (小石委員)

管 理 部 長) 新着任部課長の紹介

教 育 長) ここでお諮りいたします。専決報告第1号「芦屋市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について」ですが、これは次の専決報告第2号「参事、主幹及び主査の分掌事務を定める規程の一部を改正する訓令の制定について」とも関連する内容ですので、一括で審議したいと思います。御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、専決報告第1号と専決報告第2号を一括して審議します。

それでは、審議に入ります。日程第1、専決報告第1号と専決報告第2号を議題とします。提案説明を求めます。

教 職 員 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

人の配置によって役職名が変わるのですか。再任用の方が来られたら、主査になるということでしょうか。

教 職 員 課 長) そうです。今現在、市の考え方といたしまして、再任用職員については、課長級に就く場合は主幹、係長級に就く場合は主査の役職名で配置することになっておりまして、それに見合った形で今回変更を行うものですが、実質の業務内容に変わり

はございません。

小石委員) その管理課の事務分担ですが、学事係の事務分掌の一部を管理係の事務分掌に移すということについて、この点についてはいいのですが、何か理由があるのでしょうか。

教職員課長) 予算決算でございますが、管理課においては、教育委員会全体の取りまとめも行っております。この業務につきましては、昨年度まで学事係が行っていましたが、本来であれば、管理係が行うものでありますので、今回、事務分掌の見直しを行う中で、業務を整理したということです。

教育長) 管理係においては、幼保連携などの業務も増えていますが、予算決算も行うことについて、業務的には大丈夫ですか。

教職員課長) 実情で申し上げますと、管理係につきましては、幼保連携の業務が昨年からぐっと増えてきております。一方で、学事係も制度改正等で新たな業務が付加されるなど、かなりの業務量になっております。正直なところ、人的な配置が十分ではない面もありますが、まずは課内で事務の整理を行いまして、その上で人の配置が必要であれば、今後、検討していきたいと考えております。

松本委員) 今回出ている部分ではありませんが、給食費が公会計になって、現在は学校教育部が担当されていると思うのですが、他市では管理部門が担当されているところもあると聞きました。芦屋市では、担当課の変更など検討されていないのでしょうか。

教職員課長) 御指摘の部分につきましては、他市の状況等も確認しながら、今後、検討していくべきところだと考えております。給食につきましては、いわゆる食育の部分に関しては教員の指導主

事が担うべきところでありまして、一方で、公会計の部分につきましては、行政職員で担っていくべきところだと考えておりますので、これらの業務の分担を今後整理していく必要があると思います。その上で、現状より効率的に業務を履行できるとなれば、一定公会計の部分などは、学校教育課以外で行うことも検討していく必要があると考えます。

松本委員) ありがとうございます。

木村委員) 幼保連携の関係で、市長部局から主幹3名が併任、それから主査6名が併任ということで、合計9名いらっしゃるのですが、実際、教育委員会で執務を行うとか、そういうわけではないのですか。

教職員課長) 基本的には市長部局からは9名、教育委員会からは4名がそれぞれ相互に併任辞令されておりますが、席が変わるということではございません。

ただし、公立の就学前施設の整備につきましては、教育委員会、市長部局それぞれで行うことは不可能であり、市を挙げて取り組むべき大きな事業になりますので、様々な場面で今後は連携を図っていかなければいけないということで併任になっております。

木村委員) 1つの大きな目的として、情報を共有することだと思いますが、具体的にどのようにしていくかは、今の段階ではまだ明確ではないという感じですか。

教職員課長) 例えば認定こども園で言いますと、どのようなカリキュラムで実施していくのかなど、詳細に決めていかなければならないものについては、ここに挙がっている併任辞令を受けたメン

バーが集まって、今後進めていくことになると思いますが、具体についてはこれからになります。

教 育 長) 今、木村委員がおっしゃっているのは、併任辞令はしたけれども、実効性のないものではないということです。本日は、子育て推進課の伊藤課長にも出席していただいております、今後も、随時、出ていただきたいと思います。

併任ということで、スピード感を持って進めていけるものと考えております。

教 職 員 課 長) 教育委員会は教育委員会の立場で、市長部局は市長部局の立場でどうしても考えてしまいがちなところはあるのですが、今回の併任でお互いに相手方の考えや主張をしっかり聞いて、両方の視点で物事を進めていくという形が何より必要であると思っておりますので、そういった部分で職員同士が連携し、この併任をしっかり機能させていきたいと考えております。

浅 井 委 員) 事務分掌規則について、11ページの2(1)のエ「コミュニティ・スクールの施設の管理に関する事」、オ「富田碎花旧居の管理及び運営に関する事」の両方を加えるとなっているのですが、これについては、以前はどのように管理されていたのでしょうか。

教 職 員 課 長) こちらにつきましては、今現在もそれぞれ各担当課で施設の管理運営及び管理に関する事については行っております。

しかしながら、それぞれの事務分掌において、コミュニティ・スクールの管理に関する事、富田碎花旧居の管理及び運営に関する事という項目自体がございませんでしたので、今回、実態に合わせて事務分掌に加えたものです。

浅井委員) はい、わかりました。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第1号・第2号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教育長) 次に、専決報告第3号「平成29年度芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会の委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木村委員) 4ページを見ますと、ほとんどの方がそれぞれの役職が変わられたのでそれに伴い自動的に変わるという形ですが、6番の保育指導担当については、緑保育所長から打出保育所長へ変わられたもので、役職が変わったという理由によるものではないようですが、これについては、各保育所で順番にやるとか、そういう形になっているからでしょうか。

青少年愛護センター長) 委員がおっしゃられたように、保育所において輪番制と決めているようで、これにより今回変更となったようです。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第3号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、専決報告第4号「平成29年度芦屋市立青少年問題協議会の委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

今回は退職と人事異動によるものですね。

青少年愛護センター長) そうです。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第4号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、日程第2、報告第1号「芦屋市教育委員会教育長職務代理者の指定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、この原案どおり、浅井委員に職務代理者としてお願い申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

2年間、どうぞよろしく願いいたします。昨年は、木村委員に御迷惑をおかけしてしまいましたので、くれぐれも体調維持に努めてまいります。

浅井委員) よろしく願いいたします。

〈報告第1号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教育長) 次に、報告第2号「平成29年度芦屋市立幼稚園学級編成の変更について」を議題とします。提案説明を求めます。

管理課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

前回の臨時会において最終的に含みを持たせた形での検討をさせていただきました。今回の資料4にあるのですが、幼稚園の定員について考えたときに、1つは教室を開設するスペースがあること、もう1つは人の配置ができるかという2つの側面があるかと思います。

4ページにございます5学級以内とか6学級以内というときによく誤解を生じますのは、最大5学級とした場合の175人というのは、5歳児が1クラス最大35人ですから、35人掛ける5クラスとして、最大175人までいけますよという定員についての表現の仕方です。

皆様にも御理解いただきたいのですが、数字で示すときに、最大で175人、仮に1つの園で年長クラスばかりになった場合は、175人まで入園できるということですが、その175人に対して入園者は何人かという数字であるために、充

足率が低くなってしまうということです。ですから、入園者が占める割合が40%だとか35%になってしまうのですが、この数値の出し方も考え直してはどうかと思っています。私は、この点を気にしているのです。従来よりこの形で数値を出しておりますので、申し添えました。

岸田部長、そういうことでよろしいですか。

管理部長) はい、そういうことになります。例えば宮川幼稚園は6学級で210人です。これについては、今教育長の御説明にもありましたとおり、35人掛ける6クラスで210人ということなのですが、これが4歳クラスばかりになりますと、30人掛ける6クラスで180人になるということです。また、4歳が3クラス、5歳も3クラスとすると、これは総数で195人になります。これを仮に定員としますと、5歳は3クラスが定員なので、もし、5歳クラスをもう一クラス増やしたいとなった場合でも、4クラスは置けないという話になってしまいます。ですので、4歳と5歳のそれぞれの年齢のクラス数までを決めてしまうことは、ちょっと危険があるということです。

このような意味で、定員としては最大の5歳児の人数で表現しているということです。

教育長) つまり、1つの表現の仕方です。規則上は最大の定員数にしておきませんと、入園できなくなる可能性もありますので、このようにしています。

木村委員) 岩園幼稚園の4歳児について、今回、入園児数がちょっと増えて2クラスになったということですが、もともとは2クラスで予定して教員の配置なども考えられていたけれども、思い

のほか少なくとも1名にしたという御事情なのでしょうか。

管 理 部 長) 希望的観測としましては、2クラスを予定しておりましたが、実際は、本当に際まで1クラスでしたので、正規教員は4歳、5歳それぞれ1クラスとして配置いたしました。ところが、急遽、4歳が2クラスになったので、全体のフリーの先生にクラス担任を持っていただいたということです。現在は、全体のフリーの先生が欠員になっておりますので、春井園長先生にお願いしている状況です。欠員につきましては、現在、募集しているところです。

木 村 委 員) 岩園幼稚園については、今年1クラスにしても、次年度では2クラスになる可能性が非常に高いということで、そういうことも踏まえた上で何とか対応できたという理解でよろしいですか。

管 理 部 長) そうです。

浅 井 委 員) あとに申し込みをされた4名の方というのは、どういう御事情で申し込まれたのでしょうか。

管 理 課 長) 全員の方がどういう御事情でお申し込みをされたのかまでは把握しておりませんが、おふたりについては、岩園幼稚園を通りかかった際に御覧になり、すごくきれいな建物だったということで、ぜひ今からでも可能であれば入園したいというお話がございました。3月末に一般向けの内覧会をやっておりますので、例えばそこで御覧になられてお申し込みを決められたということもあったかと思えます。

浅 井 委 員) はい、わかりました。

教 育 長) これまで各委員から御指摘いただいたように、やはり多く

の方に様子を知っていただくということは必要です。今回、中塚主幹には頑張ってもらいましたが、保護者の方が新たな園舎を直接御覧になって、こういうのいいなと感じられたのだと思います。

浅井委員) 来年度に期待が持てるかなと思います。

それからもう1つ、3ページですが、岩園幼稚園の5歳児は、11名ですね。これはひょっとしたら朝日ヶ丘幼稚園から移られた方かなと思ったのですが、朝日ヶ丘幼稚園の5歳児は、平成28年の4歳児から2名ぐらいしか減っていないので、そうではないということでしょうか。

管理課長) この11名の内訳については、詳細まではわかりませんが、5、6名の方は朝日ヶ丘幼稚園や小槌幼稚園に通っておられた方で、今回、岩園幼稚園に移って来られました。それ以外の方につきましては、他市から転入してこられた方になります。

浅井委員) 他市から来られたということがわかっているのですね。あと、朝日ヶ丘幼稚園の減り具合も気になるのですが、岩園幼稚園に2名ほど移られたということで、31人から29人になっているのかなとは思っていました。

木村委員) 昨年度の4歳児の31名が5歳児になって29名になっているので、2人は辞められたということですね。4歳児をベースに見ると昨年が31人だったのが今年は16名ですので、新しく入園されたお子さんは非常に減ったということでしょうか。

浅井委員) そうですね。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第2号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、報 告 第 3 号「市立幼稚園・保育所のあり方について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

1つ追加しておきますが、教育委員会としましては、方向性、方針は決定いたしました。が、今後は、教育委員会として個々の園の廃園に関する条例改正についての決定を行い、議案として市長から議会に上程することとなります。

管 理 部 長) なお、これまで、説明会については2月20日から幼稚園、保育所、集会所で一通り行いました。その後、4月8日から第2巡目の説明会に入っています。第1巡目の説明会のときは、この資料で言いますと7ページ以降の、今回の計画全体像について説明いたしました。現在行っております第2巡目につきましては、第1巡目の主な御意見に対する回答をまとめた資料を市民の皆様にお配りして、説明を行っております。

御意見を頂戴した中でやはり一番多かったのは、11月に学校教育審議会の答申が出て2月に計画を公表したことについて、こんな大きな計画はもっと時間をかけて市民の意見を聞いてから慎重に出すべきだというものでした。

あと、今回、待機児童解消だと言うが、結局統廃合で解消で

きるのはわずかで、南芦屋浜にできる認定こども園や、浜風幼稚園の跡地にできる認定こども園によって解消されるのが大半ではないのかという御意見もございました。

それと、市民の意見を聞かずに市内部だけでこのような大きな計画を立てていることに透明性がないという御意見も多かったです。

3年保育については先ほどのとおりです。

また、民間移管する打出保育所と大東保育所については、全く待機児童対策になっていないじゃないかという御意見が特に多くございました。

その他、多かった御意見は、西蔵町の市営住宅跡に300人規模の認定こども園を建てることについてです。今の芦屋市の防災マップでは、南海トラフの地震が起きた場合の津波は、南芦屋浜に護岸が5メートルあるので想定されてはいないのですが、津波の河川遡上による浸水の危険性があるとされています。西蔵町においては、今の想定では30センチから1メートル未満の浸水地域になっています。ですので、そういうところになぜこども園を建てるのかという御意見も2、3か所で聞かれました。

また、宮川幼稚園、伊勢幼稚園と新浜保育所を統合して西蔵町に認定こども園を建設しますが、宮川幼稚園は平成24年、25年に、約2億円弱をかけて改修しています。それは老朽化に伴う改修とバリアフリー化も含めた改修でしたが、こうした改修を行ったばかりなのに、なぜ統合するのかという御意見もございました。

そして、最後はこの計画の責任は誰がとるんですかという御意見等です。こうした御意見が2巡目では多くございました。

教 育 長) 伊藤課長にしても主幹にしても本当に丁寧に説明をしてくれており、このように説明会を繰り返すことによって、少しでも市民の皆様理解してもらおうという姿勢でやっております。本日の夜も説明会を行います。

説明会では、当事者である保護者の方、お母さん、お父さんの説明会への御参加が少ないので、こうした当事者の方々からもっと御意見をお伺いできる機会があればと思います。

管 理 部 長) 2巡目の説明会では、1巡目に比べて参加者はかなり減少しました。1か所10人弱という場合が多いです。前回の教育委員会でも説明いたしました、幼稚園の保護者の方は、概ね今の状況なら止むを得ないかなという御意見です。

小 石 委 員) 説明会に参加されている方は何かを伝えたいと思われている方が多いのでしょうか。

管 理 部 長) そうですね。

小 石 委 員) 賛成の人はなかなか来られないでしょうね。

管 理 部 長) そういうこともございますので、2巡目の説明会から、その場では御発言しづらいと言う方のために、意見を御記入いただく用紙を準備いたしました。

あと、本日の資料の10ページの工程表について説明いたします。精道幼稚園と精道保育所の統合についてですが、現在、精道幼稚園跡で認定こども園を建てるのか、精道保育所跡で建てるのか、まだ検討中でありまして、精道保育所で建て替える場合は、保育所も幼稚園もそれぞれ平成30年度までは通常ど

おり開所・開園し、平成31年度から精道保育所の子どもたちを一旦精道幼稚園で預かります。従って、平成31年4月には、精道幼稚園は条例上は廃園となり、認定こども園として運営することになります。その2年後の平成33年度に精道保育所跡に新しい認定こども園舎ができますので、そちらに引っ越すという流れです。

そのために、平成30年の7月、8月に精道幼稚園を改修します。これは0歳・1歳・2歳の保育所のお子さんを預かるために、シャワールームや汚物処理、調理室などについて改修することになります。

一方、精道幼稚園で建て替える場合は、精道幼稚園を空ける必要がありますので、浜風幼稚園のときと同じようなルーチンを踏んでいきまして、平成32年には精道幼稚園を空けるという流れになります。

その後、2年間で建築して、平成34年4月に精道幼稚園跡の新たな認定こども園舎で認定こども園としてスタートすることになり、精道保育所については、平成34年3月で閉所するという流れになります。

ただ、浜風幼稚園の時と少し違いますのは、精道幼稚園の廃園までの期間が1年長いことです。要は、平成29年10月に入園のお申し込みをする方に対して、来年度は新4歳が入ってきませんかよろしいですかという確認を行った上で御入園いただくというワンステップを踏もうと思っています。浜風幼稚園のときは、廃園までの期間が今回の計画より1年短かったために、来年度新4歳が入ってこないなんて入園のときには聞いて

いなかったという御意見がございました。こうしたことを踏まえ、今回は、廃園までの期間を1年長くしているということです。

現在のところ、それぞれの案について、このようなスケジュールになると想定しております。

教 育 長) 早くどちらかに決めてほしいというような御意見はありましたか。

管 理 部 長) はい。これに関しましては、精道幼稚園で建て替えることになりますと、精道幼稚園は2年間のブランクができることになりまして、結果が全く異なるため、早くどちらに建てるのかをはっきりしてほしいという御意見は、精道幼稚園の説明会ではかなり多くございました。

松 本 委 員) 主な意見ではなく、少数の御意見などで、例えばこうじゃなくてここをこうしてなどという具体的な御提案はないのですか。

管 理 部 長) たくさんございます。公立幼稚園を4つに減らすのではなくて、3歳児保育をやっていけば幼稚園の入園者も増えるのではないかという御意見ですとか、3歳児保育をして朝と晩の預かり保育も延長することによって多少なりとも待機児童対策になるのではないかという御意見など、いろいろ出ております。

松 本 委 員) わかりました。

浅 井 委 員) このところ、他市において、民間の不正がいろいろ明らかになっていて、毎日ニュースで取り上げられておりますので、そのあたりですごく不安に思われての御意見も多いと思うのですが、その辺についてはどのように御納得していただいておりますか。

れるのですか。

子育て推進課長) お手元の資料4ページの民間移管の欄になりますが、下から2行目に12番といたしまして、社会福祉法人夢工房の件を受けて市の体制に変更はあるのかという御指摘に関するものでございます。

これにつきましては、監査を担当する担当課長を配置して指導監査をしておりますことと、夢工房に関しては特別な立ち入り調査もしており、今年度以降、全私立の保育施設に対して監査を実施してまいります。それ以外にも、3年前から公立の保育士、幼稚園教諭が保育施設を巡回しており、不適切な事項はないか、保育内容に問題はないかなどを確認するとともに、公私の意思疎通は必要ですので、気軽に声をかけていただける関係づくりを心掛けております。

浅井委員) おっしゃられたように厳しく監査をしていただくことで不安を払拭できればいいなと思います。今後もよろしく願います。

小石委員) 様々な問題が挙がってきていますので、かなり慎重にご対応いただかないといけないと思います。

木村委員) 1つには、保護者から意見を聞くということだと思います。そうした窓口を設けるとか、ちょっと疑念に思った保護者の方が簡単に相談できるような体制づくりをしておかれた方がいいと思います。不正などというのは、保護者からわかることも多いですので。こちらがいくら厳しく園を見ていても、隠そうと思ったらいくらでも隠せるわけですから。一番よく見ているのは保護者ですので、ダイレクトに意見が聞けることが最も効果

的だと思います。これについてもご検討いただければと思います。

子育て推進課長) おっしゃられた部分もありまして、昨年度は、公立・私立の保育所に入所されている保護者に対してアンケートを実施いたしました。これにつきましては、今後も引き続き実施してまいります。このアンケートに係る指摘事項については、各園にその内容を報告し、対応を考えていただいているところです。

教 育 長) 伊藤課長からもありましたように、学校園について、保護者は意見を言いにくいということもございますので、そうしたことを実施するなどして、教育委員会としても内容の充実に努められたらと思います。

小 石 委 員) 行政がきちんとしておかないといけないような問題がありましたよね。ですから、やはり教育委員会、市長部局それぞれできちんと目を光らせておかないと、またよからぬ問題が起こるやもしれません。こうしたことで皆さんが不安になってしまっていることがすごく残念です。事業者については、信用できるところをしっかりと選んでいただきたいと思います。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

以上、市立幼稚園・保育所のあり方に関する説明会の状況の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言